

令和元年11月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和元年11月19日(火) 午後1時28分～午後2時57分

2 場所 市議会第1委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 報第18号 嘱託員の退職及び採用について

第4 議第26号 令和元年度山下サダ育英奨学金の廃止及び復活について

第5 議第27号 令和元年度11月補正予算について

第6 議第28号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

・令和2年度アクションプランについて

第3 報第18号 嘱託員の退職及び採用について

・中央図書館の説明

中央図書館勤務の嘱託員から、一身上の都合により10月31日をもって退職したい旨の申出があったため、後任を採用いたしました。

任期は、残任期間の令和元年11月1日から令和2年3月31日までです。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

報告を了承

第4 議第26号 令和元年度山下サダ育英奨学金の廃止及び復活について

個人情報に係る案件のため非公開

第5 議第27号 令和元年度11月補正予算について

・教育総務課の説明

今回は、歳出のみの補正となります。歳出は、補正額 238 万 2,000 円の減額となり、補正後の合計は 48 億 9,303 万 9,000 円になります。こちらは、学校教育課以外は人件費のみの補正であり、各課とも決算見込み額に合わせるための補正となります。

それでは、学校教育課分について説明を申し上げます。小学校費、教育振興費になりますが、小学校情報教育推進事業、消耗品費 75 万円の増額となります。こちらは、情報教育用のプリンターインク、トナー用消耗品が不足する見込みのため、予算計上したものであります。

以上、令和元年度 11 月補正予算についての概要であります。

・質問・意見及び回答

特になし

・結果

承認

第 6 議第 28 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

・教育総務課の説明

本報告書案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、去る 10 月定例会において平成 30 年度の本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものとなります。

なお、本報告書は、本定例会において議決された後、市議会に提出をいたします。また、来年 1 月から市のホームページに掲載するとともに、図書館、出張所、公民館等の公共施設での閲覧に供することとしております。

・質問・意見及び回答

(委員)

最終的にはホームページで学識経験者の意見というところも全て開示されることとなりますが、今年は特に評価委員のまとめが厳しく、大きく反省をする必要があるだろうと思います。資料として公開をしたときに、その説明がないまま、その言葉がそのまま出ていくということについて、いかがなものかなと懸念されます。

教育長の言葉の中に、特に評価の問題は非常に難しく、数値目標が全てをあらわしているわけではないというような表現もありましたし、十分対応できる内容にはなっていると思うのですが、例えば機械的なコピーアンドペーストで資料がつけられていると、昨年と同様のものが非常に多いということが繰り返し述べられているということで、これも事実だろうと思います。仮にこういったものが公表されたときに、来年度の方針はどうなっているのかということにすぐに答えられるような対策を練っておく必要があると感じています。

特に私どもも含めて報告書を見ているわけですが、これは原課が気をつけないと直りようがないものの可能性が高いのです。つまり同じものを表現しているのだからおかしくないだろうというふうに思っていると思いますが、評価する側や見る側からどういう視点で見ているかということに思いをはせて書けば、恐らくコピーアンドペーストにはならないと思うのです。そこで

例えば自分の言葉に変えて書くとか、昨年と今年の違いを強調して書くとか、新しい取り組みには新しい取り組みをしましたというような表現を書けば非常にわかりやすいのではないかなというアドバイスも入っていましたし、そういった点でこれから気をつけていっていただきたいと思います。重ねて申し上げますが、つくる人の書き方で全てが決まってしまうということにぜひ思いを要し、見る方の気持ちになって書くという観点をぜひ持ってもらいたいというふうに思います。

(教育部長)

御指摘ありがとうございます。

総合的な評価についても自己点検評価の意味はないというところまで書かれていることから、来週、課長と担当の係長が評価委員に直接会ってもらい、いただいた評価についてこういう対応をしましたというものを提出いたします。それにより、再度、評価いただくよう相談し、公表するものを整えますので、御承知いただければと思います。御本人がこのままでということであれば、これを受け入れるしかないものですから、評価委員に相談した結果により、また御連絡させていただきます。

(教育総務課長)

教育部長に関連して、取りまとめが教育総務課ということですので、事務局各課に各委員からの指摘事項も踏まえて照会をかけて、統一した目線で報告書をつくろうということで動いている最中でございます。所管課それぞれに、評価委員からの指摘事項に対する対応を用意してもらい、見直しをしていこうということで対策を練っていますので、よろしく願いいたします。

・結果

修正を加えての承認